

# 群星 Muribushi

5月★6月号 2012年 | 隔月発行  
May ★ June

[特集1]

改正沖縄振興特措法解説

[特集2]

跡地利用特措法解説

[特集3]

糸・東日本応援プログラム

[特集4]

沖縄感性・文化産業の振興に向けた取組について

[特集5]

第4回沖縄国際映画祭



表紙写真

万座毛 (まんざもう)  
(恩納村)



表紙写真は、沖縄本島北部の恩納村にある「万座毛 (まんざもう)」です。東シナ海に面した断崖の上に平坦な土地が広がっており、南国の白い砂浜のイメージとは一味違った景観を楽しむことができます。日中は表紙写真のような青とエメラルドグリーンに輝く海を見る事ができ、夕方には、東シナ海に沈むきれいな夕日を見る事ができます。また、万座毛は沖縄県指定名勝「万座毛」と県指定天然記念物「万座毛石灰岩植物群落」の指定を受けております。近くを訪れる際には、ちょっと寄り道してみてはいかがでしょうか。

ちなみに、「万座毛」という名は、琉球王朝時代の國王が「万人も座する草原」と称えたことが由来とされています。

# 群星 Muribushi 5月★6月号

## CONTENTS

### 01 地域の目 世界中の人気が沖縄中毒になる島づくりを！

お笑いコンビ「ガレッジセール」ゴリ

### 特集

02 特集1 内閣府 改正沖縄振興特措法解説

04 特集2 内閣府 跡地利用特措法解説

06 特集3 総務部 絆・東日本応援プログラム

08 特集4 経済産業部 沖縄感性・文化産業の振興に向けた取組について

10 特集5 経済産業部 第4回沖縄国際映画祭

### 12 なかゆくい

### 仕事の窓

14 仕事の窓1 財務部 第32回法人企業景気予測調査

16 仕事の窓2 農林水産部 輸出オリエンテーションの会の開催

17 仕事の窓3 運輸部 バリアフリーなまちづくりを考えるつどい in 宮古島を開催！

### 局の動き

18 開発建設部 国道の開通について（名護東道路・糸満道路）

19 農林水産部 六次産業化法に基づく総合化事業計画の第3回認定証交付式を行いました

農林水産部 「消費者の部屋」特別展示『おきなわの肉用牛についてもっと知ろう』の開催

20 財務部 「地域密着型金融に関するシンポジウム in おきなわ」を開催

経済産業部 海外展開支援施策合同説明会・相談会を開催

経済産業部 沖縄ものづくり事業化支援プロジェクトフォーラムを開催

経済産業部 沖縄版ソーシャルビジネス事例集2の発行

商標とは、商品やサービスを購入する人が、商品やサービスを誰が提供しているのかということが分かる文字や記号といったもののことです。その中でも近年の地域ブランド化への取組が活化してきたことによって、今まででは地元事業者が多く使っている可能性が高くて登録ができなかった「地域の名称」と「商品名」を組み合わせた商標「地域団体商標」を紹介させていただきます。

「石垣の塩」は、平成18年11月に沖縄県内で最初の地域団体商標登録査定がされました。日本最南端の八重山諸島石垣島のサンゴ礁が育んだ綺麗な海水のみを原料に独自製法で作られおり、取水地は、国際保護条約ラムサール条約登録地「名蔵アンパル」の沖合で、平成19年に国立公園にも指定されています。

綺麗な海から作られた石垣の塩は、ミネラル分がバランス良く含まれています。皆さんの御家庭でも是非使ってみてください。



### 地域団体商標

#### #1 石垣の塩

権利者：八重山観光振興協同組合  
商標登録：第5005199号

■ 本紙タイトルについて

群星 (むりぶし) とは、沖縄の方言で「昴星 (すばる)」のことで「ぶりぶし」、「むるぶし」とも呼ばれています。

沖縄国際映画祭は地元沖縄での開催ということで、夏には黙つていても人が来ますけど、人が来ない時期の3月に開催ということで非常に嬉しいです。僕が独身で20代の頃だったら、「芸能人が来て人もいっぱいのお祭りで嬉しいです」ということを言つたと思うんですけど、40歳になつて家族を持つと、沖縄にとつて何が本当に一番良いのかと真剣に考え出すじゃないですか。年取つてみると考え方方が変わつてきて、「あつ沖縄が潤う」とか考へてました。

いたんです。そうすると仕事の規範の大さく、内容の濃さ、全て東京が勝つていてるんです。そうすると、東京で頑張つて疲れたときこそ沖縄に価値を感じるんだなって。そういう意味でも東京で頑張りながら、東京しかできない大きな仕事を全部経験して身につけた上で、60歳、70歳になつて沖縄に来たときにはその経験を活かして、若手の育成やまちおこし、沖縄の企業やテレビの作り方なんかに僕が学んできたものを還元できればいいなと思っています。

## • Series 27 地域の目

## Chiiki no Me

## 世界中の人が沖縄中毒になる島づくりを!

## お笑いコンビ「ガレッジセール」 ゴリ

～沖縄は5月15日に本土復帰40周年を迎えます。5月22日が誕生日の「復帰っ子」のゴリさんに、沖縄国際映画祭開催中の3月28日に宜野湾市内でお話を伺いました～

体が美しいんです。でも沖縄は、沖縄っぽいのがあつたり急にアメリカっぽいのがあつたり、東京の真似したりとかばらばらです。これが沖縄だよねというのがないんです。ハワイはまち全体をハワイというイメージ一色に染めています。沖縄でも、国際通りに沖縄民謡を誰に聴かせるでもなくただ生演奏している人がいて、人が集まってくれなくて歩いていたら普通に沖縄の曲が流れているようなことができればと思います。観光地の一番大事なものって非日常感だと思っているので、東京っぽい店があつたりとかしたらダメだと思つんです。また、シンガポールは近代的なビルがいっぱい建つてますけどクリーン＆グリーンを推進して木もかなり植えているので、閉塞感がなくすごく居心地がいいんです。緑は絶対に大事ですから、沖縄らしいカジュアルとかをたくさん街に植えるのもいいと思います。あと、冬でも常夏が味わえる施設があつたからもっと客が来ると思います。正月に芸能人がハワイなんかに行くのは沖縄が寒いからなんです。冬でも沖縄で南国を味わえる、福島にあるような巨大なハワイアンリゾートで沖縄の踊りが見られたりする施設があつたらなと思います。それがあると夏は客が来ないじゃないかとなるので、夏にも来てもらうために、沖縄には大きな遊園地がないですから巨大大な遊園地と一緒に大きな総合施設があると思います。

「熱いお湯の中に入れ」って言われた  
ら入りましたし、危険なこともいつ  
ぱいやりました。がむしゃらに頑  
張つてきたからこそ今の地位がある  
とも思っています。でも、これからは  
もう少し自分でしっかり仕事を選び、  
自分から仕事を生み出し作品を作つ  
て発信していく。僕は映画監督とい  
う仕事をやらせてもらつていて、今  
年初めにはショートムービーを自主  
制作で撮つたんです。自分の表現し  
たいものを映画とかショートムー  
ビーという作品で表現することを多  
くしていこうと思つています。また、  
日本全国に沖縄出身のゴリつて奴が  
いるのは知つてもらえたので、今度  
は世界に、沖縄出身でこういうエン  
ターテイメントの表現をする奴がい  
ることを知つてもらいたいし、世界  
の人を喜ばせられるウチナーンチュ  
になりたいです。僕にとつて今はそ  
れが映画だと思うんです。世界の人  
を笑わせられるような作品を作れた  
らと思います。

# 沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律のポイント

## 【改正内容】

「民間主導の自立型経済の発展」という沖縄振興の基本方針を大きく前に進めるために、沖縄振興計画の策定主体を県へ変更、一括交付金の交付など、県の主体性をより尊重した内容とするとともに、財政・税制面を中心とした国の支援措置を拡充。

## 【施行期日】

平成24年4月1日  
(一部は公布の日)

## 1・沖縄振興計画等

○国が「沖縄振興基本方針」を、県が「沖縄振興計画」を策定。(図1)

## (4) 沖縄振興開発金融公庫の業務特例を継続

・ 固定資産税の課税標準を一部を構成する公租公課2/3とし、電気料金の一部を構成する公租公課の低減を支援。

## 3・雇用の促進等

## (1) 失業者求職手帳制度等を継続

※県が策定する分野別計画(観光・情報通信・農林水産・職業安定)は廃止。

## 2. 産業の振興

### (1) 新たな地域制度の創設・拡充(図2)

農林水産業の振興のための配慮規定を継続

(3) 電気の安定的かつ適正な供給の確保の拡充

・ 発電用の石炭(継続)及びLNG(新規)に係る石油・石炭税を免除し、電気料金の一部を構成する燃料費の低減や、環境負荷の小さなLNG火力発電所の導入促進を支援。

## (2) 人材の育成等に関する努力義務規定を創設

※県が策定する分野別計画(観光・情報通信・農林水産・職業安定)は廃止。

| 名 称     |                | 観光地形成促進地域   | 産業高度化・事業革新促進地域   | 情報通信産業振興地域   | 情報通信産業特別地区   | 国際物流拠点産業集積地域                                      | 金融業務特別地区   |
|---------|----------------|---|--|--|--|---|--|
| 対象地域等   |                | 観光地形成促進計<br>↓<br>地域指定                               | 策定主体:県知事<br>(主務大臣の同意不要)<br>○計画の公表<br>○計画実施状況の公表、<br>主務大臣への報告<br>↓<br>産業高度化・事業革新促進計<br>↓<br>地域指定<br>さらに、県が<br>事業者の計<br>画を認定 | 沖縄県知事<br>↓<br>主務大臣<br>↓<br>各地域・地区的区域の指定について主務大臣へ申請(事前に関係市町村の意見聴取)<br>↓<br>関係行政機関の長への協議・沖縄振興審議会への意見聴取<br>↓<br>各地域・地区的指定 |  |   |  |
| 対象業種・施設 |                | スポーツ・レクリエーション施設、教養文化施設、休養施設、集会施設、販売施設               | 製造業、こん包業、倉庫業、卸売業、道路貨物運送業、ロジジック業、機械設計業、自然科学研究所に、商品検査業、計量証明業、研究開発支援検査分析業等を追加   | 情報記録物の製造業、電気通信業、映画・ビデオ制作業、放送業、ソフトウェア業、情報処理業、提供サービス業、小売業、製造業等のコールセンターに、「クラウド」(インターネット付随サービス)、ビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)を追加 | (所得控除)<br>製造業、こん包業、倉庫業に、特定の無店舗小売業、特定の機械等修理業を追加<br>(投資税額控除・特別償却)<br>製造業、こん包業、倉庫業、卸売業、道路貨物運送業に、国際物流拠点における物資の流通に係る無店舗小売業・機械等修理業、貯蔵庫業を追加 | 金融業、金融関連業務(特定の自主規制業務(特定投資家向け取引所市場に係る指定アドバイザー)を追加) |  |
| 国 税     | 所得控除制度         | —   | —  | —  | 40% 10年間   | 40% 10年間  | 40% 10年間<br>(直接人件費の20%を上限)                             |
|         | 投資税額控除         | 機械・装置15%、建物・附属設備8%、構築物8%(法人税額の20%限度、繰越4年、投資上限額20億円) | 機械・装置15%、器具・備品15%、建物・附属設備8%(法人税額の20%限度、繰越4年、投資上限額20億円)   | 機械・装置15%、器具・備品15%、建物・附属設備8%(法人税額の20%限度、繰越4年、投資上限額20億円)   | 機械・装置15%、建物・附属設備8%(法人税額の20%限度、繰越4年、投資上限額20億円)  | 機械・装置15%、建物・附属設備8%(法人税額の20%限度、繰越4年、投資上限額20億円)     | 機械・装置15%、器具・備品15%、建物・附属設備8%(法人税額の20%限度、繰越4年、投資上限額20億円) |
|         | 特別償却           | —   | 機械・装置34%、器具・備品34%、建物・附属設備20%   | —  | —  | 機械・装置50%、建物・附属設備25%                               | —  |
| 關 稅     |                | 沖縄型特定免税店制度  | —  | —  | —  | 選択課税制度<br>(製品課税or原料課税)                            | —  |
| 地 方 稅   | 地方交付税による減収補填措置 |   |  | 事業税・不動産取得税・固定資産税   |  |   |  |
|         | 事業所税の軽減措置      |   |  | 資産割1/2 5年間   |  |   |  |

(図2) 新たな地域制度の創設・拡充

- (1) 地域文化の振興に関する配慮規定を継続
- (2) 良好的な景観の形成、自然環境の保全及び再生に関する努力義務規定を創設
- (3) 子育ての支援に関する配慮規定、障害を有する青年等に対する援助に関する努力義務規定を創設
- (4) 科学技術の振興に関する努力義務規定を拡充
- (5) 國際協力・國際交流の推進に関する努力義務規定を継続

- (1) 公共事業に係る國の負担又は補助の割合の特例、國の直轄事業の特例等の措置を継続
- (2) 一括交付金を交付する規定を創設

- (1) 地域文化の振興に関する配慮規定を継続
- (2) 良好的な景観の形成、自然環境の保全及び再生に関する努力義務規定を創設

- (1) 情報流通の円滑化及び通信体系の充実に関する配慮規定を創設
- (2) 減価償却の特例を継続
- (3) 交通の確保等に関する配慮規定を拡充
- (4) 離島の地域の小規模校における教育の充実に関する配慮規定、離島の旅館業に係る高齢者の福祉の増進に関する配慮規定を継続

## 4. 文化の振興等

### 沖縄振興計画 (策定主体: 国) (改正前)

#### 【内容】

- ・沖縄振興の基本方針に関する事項
- ・産業振興、雇用促進・人材育成、社会資本の整備等に関する事項

#### 【策定手続】

- ・沖縄県知事が案を作成
- ・内閣総理大臣が、沖縄振興審議会の意見を聴き、関係行政機関の長と協議して決定

#### 【期間】 10年

### 分野別計画 (策定主体: 沖縄県)

#### 観光振興計画 情報通信産業振興計画

#### 農林水産業振興計画 職業安定計画

#### 【内容】

- ・各分野の振興方針
- ・地域指定 (観光、情報通信産業のみ)

#### 【策定手続】

- ・沖縄振興計画に基づき沖縄県知事が作成
- ・主務大臣の同意を求めることができる

#### 【期間】 5年以下

### 沖縄振興基本方針 (策定主体: 国) (改正後)

#### 【内容】

- ・沖縄振興の意義及び方向に関する事項
- ・観光・情報通信産業・農林水産業その他の産業振興、雇用促進・人材育成、社会資本の整備等に関する事項

#### 【策定手続】

- ・内閣総理大臣が、沖縄振興審議会の意見を聴き、関係行政機関の長と協議して決定

#### 【期間】 10年

### 沖縄振興計画 (策定主体: 沖縄県)

#### 【内容】

- ・観光・情報通信産業・農林水産業その他の産業振興、雇用促進・人材育成、社会資本の整備等に関する事項

#### 【策定手続】

- ・基本方針に基づき沖縄県知事が作成 (努力義務規定)
- ・基本方針に適合しない場合、内閣総理大臣は沖縄県知事に変更を求めることができる

#### 【期間】 10年

※分野別計画は法定計画とせず (県が条例等に基づき自ら定めることは可能)

(図 1) 沖縄振興法制における計画体系の変更

## 5. 均衡ある発展

- (1) 無医地区における医療の確保のための措置を継続、無医地区以外の地区における医療の充実に関する配慮規定を創設

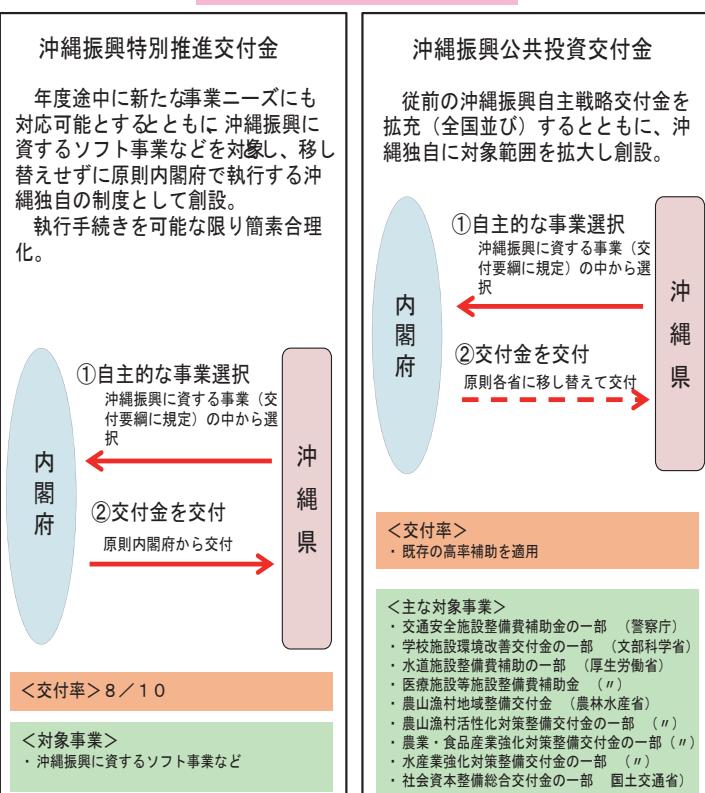
- (2) 離島の地域における高齢者の福祉の増進に関する配慮規定を継続

- 沖縄振興審議会の設置その他の必要な規定を継続。

(図 3)

- ・県が作成する事業計画に基づく事業に要する経費を対象に交付金を交付 (県が設ける基金の財源に充てることが可能)。

- (3) 「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」の一部改正 (酒税、揮発油税の軽減措置の延長、所有者不明土地の実態調査等に関する規定を創設)



## 8. 附則等

- (1) 平成34年3月31日限りで失効

### 7. 沖縄振興審議会

- 沖縄振興審議会の設置その他の必要な規定を継続。

- (4) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」の一部改正 (沖縄振興開発金融公庫の統合期限の延長)

- (5) 駐留軍用地跡地利用に係る規定を廃止し、「返還特措法」に一元化

- (2) 不発弾等に関する施策の充実に関する配慮規定を創設

- (3) 「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」の一部改正 (酒税、揮発油税の軽減措置の延長、所有者不明土地の実態調査等に関する規定を創設)

本法律に関する詳細については、  
内閣府 政策統括官 (沖縄政策担当) 付  
参事官 (企画担当) 室までお問い合わせください。  
電話: 03-3581-0993 (直通)

# 沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律の一部を改正する法律等のポイント

## 【改正内容】

沖縄県における駐留軍用地跡地の利用をより効果的に推進するため、給付金制度の拡充、原状回復措置の徹底、駐留軍用地内の土地の取得の円滑化のための措置、跡地利用協議会の設置等の措置を拡充するとともに、法律の題名を「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（通称..跡地利用特措法）」に改正。

## 2. 基本理念の明記

○「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律（返還特措法）」から「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に変更。

- 法律の基本理念を新たに規定。
  - ①沖縄の自立的発展及び豊かな

## 1. 法律の題名

### 【施行期日】

平成24年4月1日

（一部は公布の日）

## 4. 拠点返還地の指定

○従来の大規模跡地及び特定跡地の区分を廃止し、「拠点返還地」に一本化。

- 返還前に内閣総理大臣が拠点返還地（5ha以上）を指定。
- 200ha以上の拠点返還地に、国の取組方針策定を義務付け。
- 200ha未満の拠点返還地は、跡地利用推進協議会における協

## 3. 返還実施計画に基づく支障除去措置

○国は、返還が合意された駐留軍用地の区域の全部について、返還実施計画を定め、当該計画に基づき所有者等に土地を引き渡す前に、駐留軍の行為に起因するものに限らず、土壤汚染・不発弾の除去等の支障除去措置を講ずる。

生活環境の創造のための基盤としての跡地の有効かつ適切な利用の推進。

②国は、国の責任を踏まえ、跡地利用を主体的に推進。

③跡地の返還を受けた所有者等の生活の安定への配慮。

議により国は取組方針を策定することができるることを規定。

- あっせんの申請を受けた場合の国によるあっせんを義務化。
- 申請者の求めがあつた場合にあっせんの状況を通知。

## 5. 駐留軍用地への立入りのあっせんに係る国の義務

- あっせんの申請を受けた場合の国によるあっせんを義務化。
- 申請者の求めがあつた場合にあっせんの状況を通知。

## 6. 駐留軍用地内の土地の先行取得制度の創設

- 返還前に、内閣総理大臣が特定駐留軍用地を指定。
- 地方公共団体又は土地開発公社による特定駐留軍用地内の土地の取得を円滑に進めるための措置を規定。
- ※この制度に基づき土地が買取られる場合の譲渡所得については、5000万円の特別控除の対象となる。

## 7. 給付金の支給（図1）

※この法律は、平成34年3月31日限りで失効

（直通）  
電話：03-13581-9749

※この法律は、平成34年3月31日限りで失効

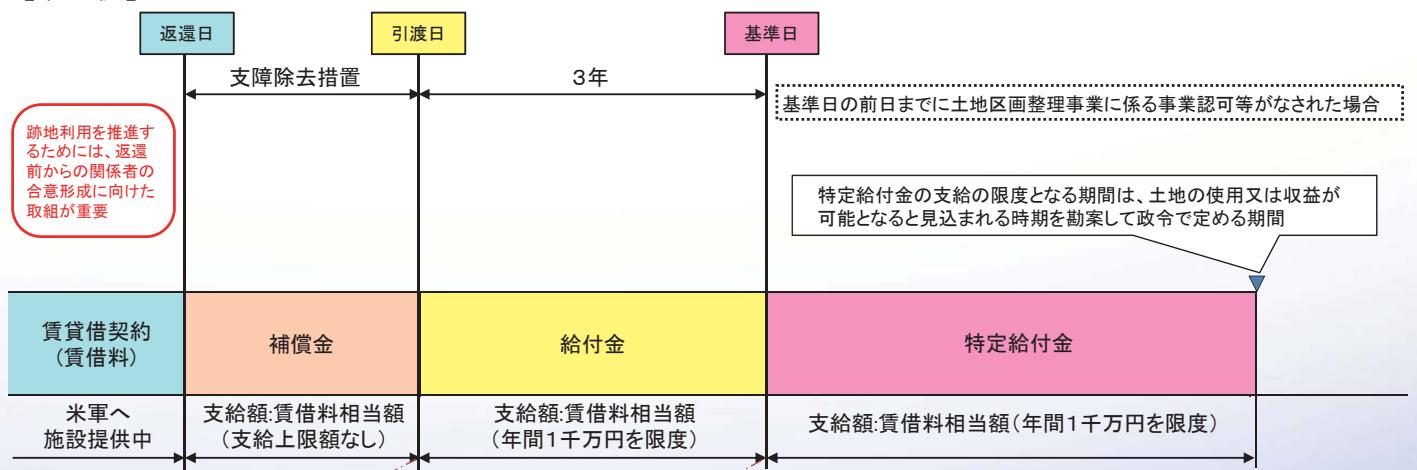
## 8. 駐留軍用地跡地利用推進協議会

- 特定給付金（引渡日から3年を経過した日の前日までに土地区画整理事業に係る事業認可等がなされた場合に支給）の支給期間の限度は、土地の使用又は収益が可能となると見込まれる時期を勘案して政令で定めることが規定。

- 給付金支給終了後の特定跡地給付金・大規模跡地給付金については区分を廃止し、「特定給付金」に一本化。

### （図1）給付金制度の拡充について

#### 【改正後】



#### 【改正前】



#### 改正のポイント

- 給付金の始期を、「返還日の翌日から3年間」を「引渡日の翌日から3年間」に変更
- 特定跡地給付金・大規模跡地給付金の区分及び面積要件を廃止し、「特定給付金」に一本化
- 特定給付金の支給の限度となる期間は、土地の使用又は収益が可能となると見込まれる時期を勘案して政令で定める期間

# 絆・東日本応援プログラム

――はじめに――  
東日本大震災から一年が経過しました。

沖縄総合事務局では、東日本大震災の発生から一年を契機に、震災の記憶を風化させず、沖縄から東日本の復興を応援するためのプログラムを開催しました。

プログラムは、大別して、「被災地を応援する応援プログラム」「災害に強いおきなわプログラム」で構成しました。

プログラムは、大別して、「被災

## 主なプログラムの紹介

### I 被災者を応援する プログラム

「放射性物質と食品の安全性に関する講演会（農林水産部消費・安全課）」

福島第一原子力発電所の事故発生から1年を迎えるに当たり、より一層の食品の安全と安心を確保する観点から、四月より、現在の暫定規制値で許容している年間線量5ミリシーベルトから年間線量1ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げられました。

これを機に、多くの国民、県民の皆様に放射性物質と食品についての正確な情報の提供と安全性の理解を深めていただくため、食品

中の放射性物質による健康への影響、新たな基準値の考え方や、基準値の実効性を確保するための食品中の放射性物質の検査の現状と今後の取り組み、更には、農業生産現場における対応について、食品安全のリスク評価機関である内閣府食品安全委員会事務局、リスク管理機関である厚生労働省及び農林水産省から4名の担当官を講師として招き、3月14日に那覇第二地方合同庁舎において講演会を開催しました。

会場には120名余の消費者が参加し、熱心に聞き入り、活発な質疑がなされ、食品の安全性に関する関心の高さが伺われました。この講演会を契機とし、食品安全に関する理解が深まり、今後の食生活について考える一助となることを期待しています。



講演会の様子

「被災地応援イベント開催協力（絆・東日本応援プログラム）」  
経済産業省の被災地支援事業を活用し、一般社団法人TAO FACTORYが、沖縄市一番街商店街において被災地域の特産品を販売する「福島応援物産展」及び被災地域の子供たちによる現代版組踊「息吹」のアトラクションを実施しました。



沖縄市一番街商店街での「福島応援物産展」の開催風景

「復興応援講演会（運輸部企画室）」  
沖縄の観光関係者及び物流関係者一人一人が被災地・被災者のために今後何ができるか、沖縄が被災することを想定して、どのような備えをしておくべきかを考え契機とするため、被災地・被災者への支援に貢献した方をゲストに招いた講演会を開催しました。

第一部

社団法人日本ホテル協会  
沖縄支部長 平良 朝敬氏

「被災地応援イベント開催協力（絆・東日本応援プログラム）」  
経済産業省の被災地支援事業を活用し、一般社団法人TAO FACTORYが、沖縄市一番街商店街において被災地域の特産品を販売する「福島応援物産展」及び被災地域の子供たちによる現代版組踊「息吹」のアトラクションを実施しました。

## 講演テーマ

「安全・安心の観光地づくり」

### 第一部

一般社団法人日本旅行業協会

沖縄支部長 東 良和 氏

講演テーマ

「日本を元気に、旅で笑顔に。」  
旅行業界の復興支援取り組みについて

### 第三部

社団法人沖縄県トラック協会会長

國吉 保武 氏

講演テーマ

「社団法人沖縄県トラック協会の復興支援の取り組みについて」

### 第四部

講演者とのフリートーク



復興応援講習会風景

(於：沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ)



防災備蓄食及び非常持ち出しセットの展示風景

## 「東日本大震災から1年を振り返る」メモリアル展（総務部総務課）

東日本大震災の発生から1年がたちましたが、震災の記憶を決して風化させず、被災者支援の取組を継続させるとともに、震災の教訓として、県民の皆様の防災意識を高めることを目的に、以下の取組を実施しました。

①東日本大震災関連のパネル展示  
②防災備蓄食及び非常持ち出しセットの展示  
③沖縄気象台提供のパンフレット配布  
④東日本大震災関連のDVD上映

## Ⅱ 災害に強いおきなわ プログラム

※詳しい講演内容は、以下の当局ホームページURLで確認できます。

<http://ogb.go.jp/okiunyu/kankou/kouen.pdf>

## 「災害対策室の一般開放」及び「小学生を対象とした防災学習会」の開催（開発建設部防災課）

沖縄総合事務局では、沖縄地域

の防災活動の拠点として庁舎2階に災害対策室を設けています。災害対策室は、災害情報の集中管理

及び災害対応の指揮を行う施設で、国が管理する道路やダム、港湾施設などの現場に設置されたカメラの映像を見るることができます。今回、防災意識の向上を目指し、県民の皆様に公開しました。

また、東日本大震災の教訓を基に、未来を担う子供たちの防災意識の啓発を目的に防災学習会を実施しました。

3月12日（月）は那覇市立前島小学校5年生41名、13日（火）は那覇市立泊小学校6年生138名が参加しました。

学習会では、東日本大震災被災地の小学校、中学校における津波避難の好事例や那覇市の津波対応への取り組みとして海拔表示の紹介を行いました。また、川遊びの注意点など身近な水難事故防止の学習も行いました。

生徒からは「防災学習会で学んだ事を忘れずにいること、また、それを周囲に伝えていきたい。」などと感想がありました。

行つた防災学習会を通して、子供たちの防災意識の向上に繋がったのではないかと考えています。



小学生を対象とした防災学習会風景



(泊小学校)

(前島小学校)

——最後に——

沖縄総合事務局では、今後とも幅広い分野で、復興支援に向けて総合力を発揮しながら、被災者の皆様及び県民の皆様の御期待に応えるべく努力を続けてまいります。

# 沖縄感性・文化産業の 振興に向けた取組について

「沖縄地域経済産業ビジョン－中間報告－」の中では、新たな産業の柱の一つとして「沖縄感性・文化産業」を提案しました。これは、沖縄が今後「何で稼ぎ、何で雇用を維持していくか」の観点から、沖縄固有の価値とも言える独特の感性と文化を産業振興の観点から見直そうという試みです。今回は、「沖縄感性・文化産業振興に向けた



## 第4回沖縄感性・文化産業シンポジウム

## 1. 研究会の開催

平成22年8月から3回にわたつて沖縄感性・文化産業研究会を開催し、現代版組踊（「肝高の阿麻和利」など）、「琉神マブヤー」及び沖縄空手の3つのケーススタディを行い、沖縄の感性・文化の魅力の検証及び課題の抽出を行いまし

感性・文化を核とした複合的な産業振興、「産業の成果が感性・文化の創造現場に還元される地域循環」の3つの柱を提案しました。アクションプランでは、沖縄において産業化の可能性が期待される「芸能」、「工芸」、「メディアコンテンツ」、「食文化」、「空手」の五つの分野について、それぞれの施策のあり方について提言を行いました。



### 第3回沖縄感性文化シンポジウム」In やいま

まちづくり及び地域おこしのケーススタディでは、那覇市の桜坂劇場等での実験的な取組、沖縄市（コザ）での音楽・芸能文化を活用した各種イベントによる地域活性化の取組、八重山（やいま）での石垣ブランド創造への取組や「伝統芸能のタバ」による島の「文化創造サイクル」の仕掛け等を分析することにより、文化創造と産業振興が連動する地域の仕組みの重要性を明確化しました。

また、沖縄感性・文化産業の目指すべき姿として、「地域における感性・文化の創造（文化多様性）」

平成23年度は「沖縄感性・文化置し、前述研究会の検討結果を踏まえつつ、次の概要のとおり取りまとめました。

まちづくり及び地域おこしの

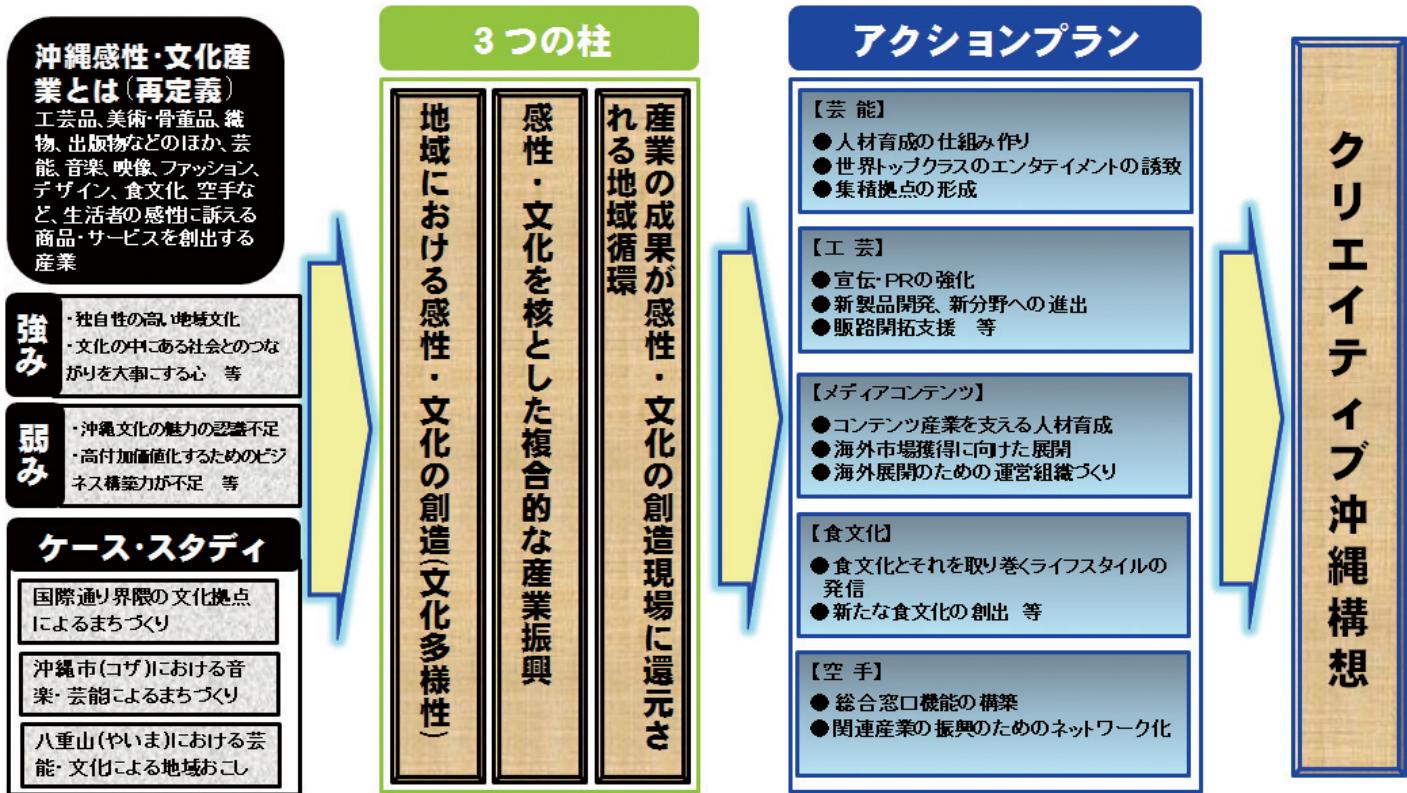
「沖縄感性・文化産業の実現に向  
けた研究会」報告書の結びで、沖  
縄感性・文化産業の実現を通じて、

# 沖縄感性・文化産業の実現に向けた研究会報告書

—文化創造と産業振興が連動する地域の仕組み作り—

## 概要版

平成24年3月



沖縄感性・文化産業の実現に向けた研究会

感性・文化産業の普及啓発等を目的に「沖縄感性・文化産業シンポジウム」を下記のとおり開催しました。

## 2. 「沖縄感性・文化産業シンポジウム」の開催

沖縄振興と我が国の地域活性化のモデルを同時に達成する取組を「クリエイティブ沖縄構想」と命名しています。地域固有の文化的資源を核として、まちづくり及び地域おこしに取り組んでいくことは、長引く不況と産業の空洞化に悩む我が国の地域経済にとつての生き残り策でもあります。

感性・文化産業についての取組について、こちらのホームページを御参照ください。  
<http://ogb.go.jp/move/okivision/>

| 開催日               | 開催場所         | テーマ                        |
|-------------------|--------------|----------------------------|
| 第1回<br>平成23年3月23日 | 国立劇場おきなわ     | 沖縄空手                       |
| 第2回<br>平成23年7月16日 | ミュージックタウン音市場 | 音楽によるまちづくり                 |
| 第3回<br>平成24年2月8日  | 石垣市民会館       | 八重山芸能を活用した八重山振興            |
| 第4回<br>平成24年3月14日 | 沖縄県立博物館・美術館  | 戦略的知的財産活用によるメディアコンテンツ産業の振興 |

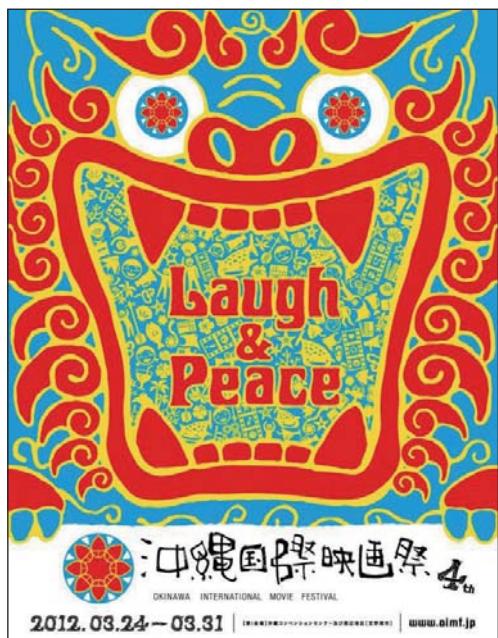
# Laugh & Peace

## 第4回沖縄国際映画祭

前回は、開催直前に発生した東日本大震災により多くの方が被災され、開催が危ぶまれましたが、被災地の復興支援のチャリティーを柱に開催し、被災地及び全国に「エール」と「心つながり」を発信しました。

4回目を迎えた今回も、"Laugh & Peace" をコンセプトに映像を通して万人の心が通じ合う新しい映画祭&映像祭を目指し、映画の素晴らしさを地域と一緒に

第4回沖縄国際映画祭が2012年3月24日（土）～31日（土）の8日間、宜野湾市の沖縄コンベンションセンター及び周辺地区を第1会場、那覇市の桜坂劇場及び国際通り周辺・北谷町を始め県内各所を第2会場として開催されました。



なって楽しむとともにコンテンツ産業の振興や地域活性化を目指して開催されました。また、これまで実施されてきた内容に加え、国内及び米国、アジア各国から大手メディア企業、コンテンツ制作会社などが参加し、活発なビジネスミーティングを実施する「コンテンツバザール」や、コンテンツランド内に「クール・ジャパン」（図1）のブースが設け

なって楽しむとともにコンテンツ産業の振興や地域活性化を目指して開催されました。その他、スイスから世界最大の屋外型スクリーンが持ち込まれ、大規模な野外上映を実施したり、江島のラム酒等が展示されました。撮影した「東日本大震災」の写真展が開催され、来場者の多くの方々に感動を与えてくれました。その他にもファッションや音楽、食など例年にも増して複合的な取組が実施されました。

### 実施概要

#### 長編プログラム（Laugh部門、Peace部門）

本映画祭のテーマ "Laugh & Peace" の精神にのっとった「笑える、もしくは観終わった後に幸せな気分になる」というテーマに沿った長編作品を上映。

#### 特別上映作品

日本のコメディ、世界のコメディ、ドキュメンタリーなどを会場のオープンエアスクリーンや桜坂映画大学等で上映。

#### 地域発信型プロジェクト

国内5地域、タイ、フィリピン、台湾などの地域の人々と共に制作した映画を上映。

#### 沖縄コンテンツランド

映画、TV、モバイル、ゲームといったコンテンツ関連企業の出展。

800名が観覧できるPRステージを設置、映画祭で上映される映画の紹介等を実施。

#### ビーチステージイベント

##### （地域参加型ライブ、お笑いライブ、音楽ライブ）

エイサー団体の他、夏川りみ、B E G I N、かりゆし58、お笑い芸人等が出演。

最終日の31日（土）には、枝野経済産業大臣が同映画祭を視察され、吉本興業株式会社の大崎社長との対談の後、クロージングセレモニーで来賓挨拶を行いました。枝野大臣は、当映画祭について、「日本・沖縄には世界に誇れる文化があり、日本にしかない活気、情熱がある。本映画祭は、これらの文化を世界に向けて発信してくれる。」と述べていました。



© 沖縄国際映画祭

期間中は概ね天候に恵まれ、春休みと重なったことから、多くの学生や家族連れの観衆が集まり、また、海外メディア等の取材により、例年以上に会場は熱気に包まれました。なお、開催期間中の入場者は、約41万人となり（主催者発表）、過去最多の入場者数を記録しました。

## クール・ジャパン戦略（図1）

- クール・ジャパン戦略により、中小企業や若いデザイナーの海外展開を促し、国内への観光客誘致や地域活性化につなげ、雇用を確保する。



# なかゆくい

お気軽にお立ち寄りください！ 行政情報プラザへの御案内

総務部総務課

## 那覇市おもろまちで見かけるあの建物は！？

「那覇市おもろまちで見かけるあの建物って一体何だろう？」と思っている方はいませんか。実は、国の出先機関が入居している建物で、正式名称は「那覇第2地方合同庁舎」です（※「第1」は那覇市樋川に所在）。低層階の1号館と高層階の2号館からなり、沖縄総合事務局（本局）は、この2号館に入居しています。

国の出先機関と聞くと、近寄りがたい印象を持つ方も多いと思われますが、1号館1階にはどなたでも利用できる食堂や喫茶店があります。また、2号館1階には、来庁舎の皆様にぜひお立ち寄りいただきたい「行政情報プラザ」と「消費者の部屋」が設けられています。

詳細は次のページで紹介します。



行政情報プラザ



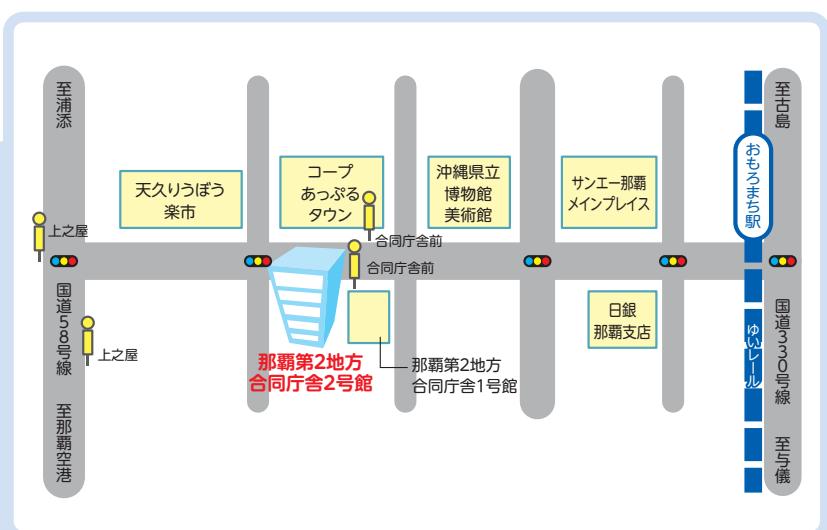
消費者の部屋



食堂

### 沖縄総合事務局(那覇第2地方合同庁舎)へのアクセス

- モノレールを御利用の場合
  - ・「おもろまち駅」から徒歩およそ15分
- バスを御利用の場合
  - ・「合同庁舎前」で下車後すぐ
  - ・「上之屋」で下車後、徒歩およそ10分





## 行政情報プラザへの御案内

那覇第2地方合同庁舎2号館1階には、様々な行政情報を発信するスペースとして「行政情報プラザ」を設けています。パネル展などのイベントを随時開催しており、パンフレットやポスターも掲示しています。この広報誌「群星」も置いていますので、お気軽にお立ち寄りください

なお、行政情報プラザにおけるイベントの開催予定などは、沖縄総合事務局ホームページから御確認いただけます。

### ～パネル展などイベント開催時の写真です～



「地域を支える農山漁村の女性たち」  
(農林水産部)



「土木の日」、「東日本大震災」合同パネル展  
(開発建設部)



「電力量計及び電力量計負荷シミュレーション」展  
(経済産業部)



平成23年度「第48回全国中学生海の絵画コンクール」  
沖縄地方展(運輸部)

「行政情報プラザ」における最新のイベント情報は、沖縄総合事務局ホームページから御確認いただけます。

アドレスはこちら → <http://www.ogb.go.jp/>



## 財務部

## 調査の概要

## 【調査の目的】

本調査は、企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政政策運営の基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として年4回（2、5、8、11月）実施。

【調査の時点】 平成24年2月15日

## 【調査対象期間】

判断項目：24年1～3月期及び3月末見込み、  
24年4～6月期及び6月末見通し、  
24年7～9月期及び9月末見通し

計数項目：23年度下期実績見込み、  
24年度上期及び下期実績見通し

## 【調査対象企業の範囲】

沖縄県内に所在する資本金、出資金又は基金（以下、資本金という）1千万円以上（電気・ガス・水道及び金融業、保険業は1億円以上）の法人

調査対象企業数及び回収状況は次のとおりである。

- 対象企業数：124社
- 回答企業数：114社
- 回収率：91.9%

|                   | 対象企業数 | 回答企業数 | 回収率(%) |
|-------------------|-------|-------|--------|
| 全産業               | 124   | 114   | 91.9   |
| 製造業               | 19    | 18    | 94.7   |
| 非製造業              | 105   | 96    | 91.4   |
| 建設業               | 17    | 15    | 88.2   |
| 情報通信業             | 10    | 10    | 100.0  |
| 運輸業、郵便業           | 10    | 10    | 100.0  |
| 卸売業、小売業           | 21    | 19    | 90.5   |
| サービス業             | 21    | 19    | 90.5   |
| 大企業（資本金10億円以上）    | 19    | 19    | 100.0  |
| 中堅企業（1億円以上10億円未満） | 46    | 44    | 95.7   |
| 中小企業（1千万円以上1億円未満） | 59    | 51    | 86.4   |

（注）平成24年4～6月期調査から「第12回改定日本標準産業分類」の業種分類に準拠している。

## Point

平成24年1～3月期沖縄管内分の法人企業景気予測調査を実施しました。  
24年1～3月期の企業の景況判断BSIを23年10～12月期と比較すると、全  
産業で、現状判断は「下降」超に転じています。

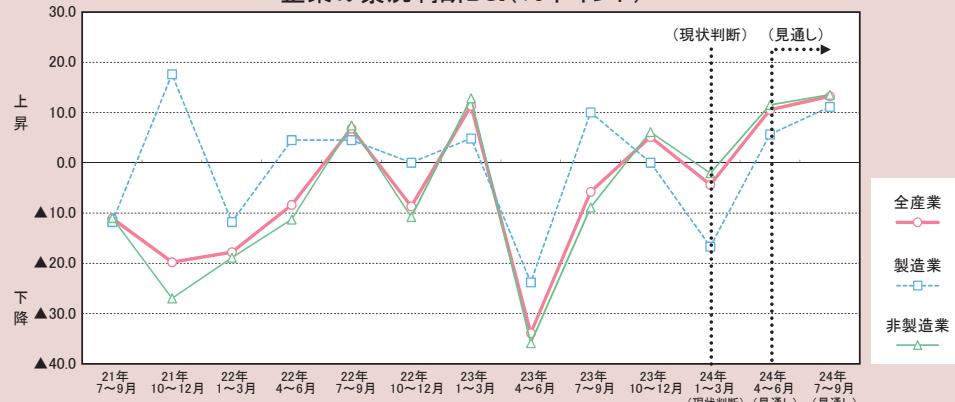
# 法人企業景気予測調査

（平成24年1～3月期調査）

## 景況判断

現状判断は「下降」超に転じ、先行きは「上昇」超に  
転じる見通し

企業の景況判断BSI(%ポイント)



企業の景況判断BSI(原数値) (前期比「上昇」 - 「下降」社数構成比) (単位: %ポイント)

|         | 23年10～12月<br>前回調査 | 24年1～3月 |       | 24年4～6月<br>見通し | 24年7～9月<br>見通し |
|---------|-------------------|---------|-------|----------------|----------------|
|         |                   | 現状判断    | 見通し   |                |                |
| 全産業     | 5.1               | (▲6.0)  | ▲4.4  | (3.4)          | 10.5           |
| 製造業     | 0.0               | (▲10.5) | ▲16.7 | (15.8)         | 5.6            |
| 食料品製造業  | ▲12.5             | (▲12.5) | ▲12.5 | (37.5)         | 62.5           |
| 非製造業    | 6.1               | (▲5.1)  | ▲2.1  | (1.0)          | 11.5           |
| 建設業     | 20.0              | (0.0)   | 33.3  | (▲20.0)        | ▲40.0          |
| 情報通信業   | 10.0              | (30.0)  | 30.0  | (▲10.0)        | 20.0           |
| 運輸業、郵便業 | 0.0               | (▲20.0) | ▲40.0 | (10.0)         | 0.0            |
| 卸売業、小売業 | ▲9.5              | (▲14.3) | ▲5.3  | (▲4.8)         | 36.8           |
| サービス業   | 5.3               | (10.5)  | ▲15.8 | (10.5)         | 5.3            |
| 大企業     | 5.3               | (▲10.5) | ▲5.3  | (15.8)         | 21.1           |
| 中堅企業    | 9.1               | (0.0)   | ▲6.8  | (9.1)          | 13.6           |
| 中小企業    | 1.9               | (▲9.3)  | ▲2.0  | (▲5.6)         | 3.9            |

（注）（ ）書きは前回調査（23年10～12月期）時の見通し

## BSIの計算法 (Business Survey Index)

### 例「景況判断」の場合

#### 前期と比べて

- 「上昇」と回答した企業の構成比…40.0%
- 「不变」と回答した企業の構成比…25.0%
- 「下降」と回答した企業の構成比…30.0%
- 「不明」と回答した企業の構成比…5.0%

BSI=（「上昇」と回答した企業の構成比 40.0%）  
-（「下降」と回答した企業の構成比 30.0%）  
=10.0%ポイント

## 雇用

現状は「不足気味」超、先行きも「不足気味」超の見通し



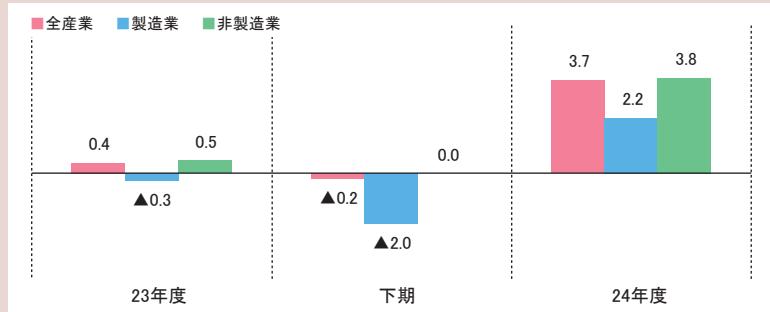
| 従業員数判断B S I (原数値) | (期末判断「不足気味」-「過剰気味」/社数構成比) (単位: %) |                |               |               |
|-------------------|-----------------------------------|----------------|---------------|---------------|
|                   | 23年12月末<br>前回調査                   | 24年3月末<br>現状判断 | 24年6月末<br>見通し | 24年9月末<br>見通し |
| 全産業               | 15.4                              | (15.4)         | 15.8          | (4.3)         |
| 製造業               | 0.0                               | (0.0)          | 16.7          | ▲5.3          |
| 非製造業              | 18.4                              | (18.4)         | 21.9          | ▲5.6          |
| 建設業               | 26.7                              | (33.3)         | 26.7          | 0.0           |
| 情報通信業             | 10.0                              | (10.0)         | 30.0          | 20.0          |
| 運輸業、郵便業           | 10.0                              | (0.0)          | 10.0          | 0.0           |
| 卸売業、小売業           | 23.8                              | (36.8)         | 10.5          | 10.5          |
| サービス業             | 31.6                              | 47.4           | 21.1          | 21.1          |
| 大企業               | 5.3                               | (10.5)         | 10.5          | ▲5.3          |
| 中堅企業              | 18.2                              | (11.4)         | 15.9          | 11.4          |
| 中小企業              | 16.7                              | (20.4)         | 17.6          | 9.8           |

(注) ( )書きは前回調査(23年10~12月期)時の見通し

## 売上高

23年度は増収見込み、24年度は増収見通し

(注:石油・石炭・電気・ガス・水道、金融・保険を除く)



| 規格別     | 23年度   |      | 24年度 |
|---------|--------|------|------|
|         |        | 下期   |      |
| 全産業     | (1.2)  | 0.4  | ▲0.2 |
| 製造業     | (1.4)  | ▲0.3 | ▲2.0 |
| 非製造業    | (1.2)  | 0.5  | 0.0  |
| 建設業     | (3.0)  | 0.4  | ▲0.8 |
| 情報通信業   | (4.4)  | 4.6  | 6.5  |
| 運輸業、郵便業 | (▲0.1) | 0.0  | ▲1.8 |
| 卸売業、小売業 | (1.6)  | 0.7  | ▲1.0 |
| サービス業   | (▲2.0) | ▲2.3 | 3.3  |

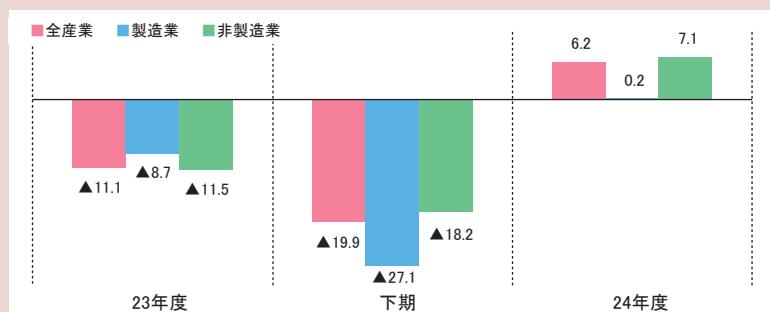
(注) 1. ( )書きは前回調査(23年10~12月期)結果

2. 24年度は不明と回答した企業を除いていたため、23年度とは連続していない。

## 経常利益

23年度は減益見込み、24年度は増益見通し

(注:石油・石炭・電気・ガス・水道、金融・保険を除く)



| 規格別     | 23年度    |         | 24年度  |
|---------|---------|---------|-------|
|         |         | 下期      |       |
| 全産業     | (▲10.4) | (▲19.9) | 19.9  |
| 製造業     | (▲3.8)  | ▲8.7    | ▲27.1 |
| 非製造業    | (▲11.5) | (▲20.3) | 18.2  |
| 建設業     | (▲23.2) | ▲28.0   | 90.7  |
| 情報通信業   | (▲14.1) | ▲10.7   | 15.2  |
| 運輸業、郵便業 | (▲51.0) | ▲50.4   | 赤字転化  |
| 卸売業、小売業 | (6.4)   | 4.4     | ▲4.9  |
| サービス業   | (赤字転化)  | (赤字縮小)  | 黒字転化  |

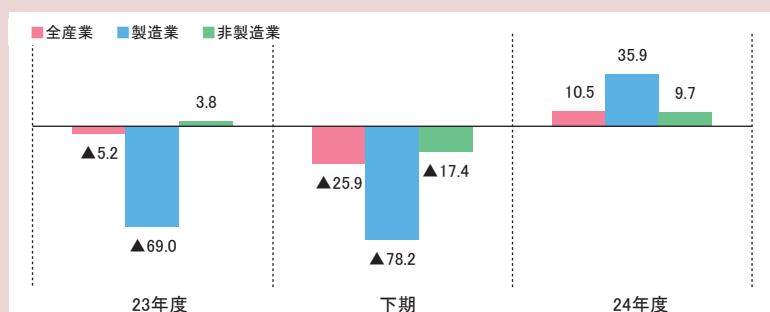
(注) 1. ( )書きは前回調査(23年10~12月期)結果

2. 24年度は不明と回答した企業を除いていたため、23年度とは連続していない。

## 設備投資

23年度は減少見込み、24年度は増加見通し

(注:ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く)



| 規格別                  | 23年度    |         | 24年度  |
|----------------------|---------|---------|-------|
|                      |         | 下期      |       |
| 全産業                  | (▲3.3)  | ▲5.2    | 25.9  |
| 石油・石炭・電気・ガス・水道を除く全産業 | (▲13.4) | ▲18.3   | 36.8  |
| 製造業                  | (▲67.9) | (▲78.4) | 35.9  |
| 非製造業                 | (6.8)   | ▲69.0   | ▲15.2 |
| 情報通信業                | (▲21.4) | ▲22.5   | 17.4  |
| 運輸業、郵便業              | (118.9) | (82.7)  | ▲63.6 |
| 卸売業、小売業              | (134.5) | 124.2   | 170.4 |
| サービス業                | (▲79.3) | (▲79.9) | ▲65.1 |

(参考) ソフトウェア投資額及び土地購入額を除く

| 規格別  | 23年度    |         | 24年度  |
|------|---------|---------|-------|
|      |         | 下期      |       |
| 全産業  | (▲4.4)  | ▲5.7    | 26.1  |
| 製造業  | (▲68.7) | (▲79.6) | 77.8  |
| 非製造業 | (4.5)   | (▲15.8) | ▲17.7 |

(注) 1. ( )書きは前回調査(23年10~12月期)結果

2. 平成22年4~6月期間を除く、ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く結果としている。

3. 24年度は不明と回答した企業を除いていたため、23年度とは連続していない。



## 農林水産部

102名の方々等の食品事業者の方々が、県内の研修会に参加がありました。



研修会の様子



講師：株式会社 三越伊勢丹  
大塚嘉一氏

これから輸出に取り組む農林漁業者、食品事業者の方々を対象に、研修会を開催しました。研修会では、シンガポールで日本食の普及拡大に取り組んだ経験豊富な専門家を講師に招き、「これから海外販路創出・拡大の鍵（アジアマーケットへのアプローチ）」をテーマに講演を行った他、「販路創出成功の秘訣」をテーマに、日本国内6県の事業者輸出成功事例の紹介、海外における模倣品対策の情報提供等を行いました。



講師：JTB 西日本  
西川太郎氏

### 研修会の様子

### Point

政府においては、原発事故の影響等により落ち込んだ日本産農林水産物・食品の輸出について、輸出戦略の再構築を行い、平成32年までに1兆円水準にするととの目標を掲げ、様々な施策を講じています。平成20年度から、沖縄総合事務局でも、この取り組みの一環として、「輸出オリエンテーションの会」を開催し、輸出に取り組む県内の農林漁業者・食品事業者等を積極的に支援しています。

# 平成23年度「農林水産物・食品輸出オリエンテーションの会」を開催しました

### 1. 事前準備プログラム

展示・商談会に出展を希望した県内事業者 27 社を対象に、事前準備プログラムとして、(1)「商品評価会」及び(2)「商談対策セミナー」を開催しました。

(1)「商品評価会」では、販路開拓したい商品について、ネーミング・パッケージ等について海外マーケットや輸出環境に合っているかどうかを評価・アドバイスを行いました。

(2)「商談対策セミナー」では、商談技術を向上させるための模擬商談の実施等を行いました。



出展者同士で行った模擬商談の様子



商品評価シート 拠点

### 2. 展示・商談会（本番）

販路拡大・輸出を目指す県内事業者27社が出展し、国内外から招へいした有力バイヤー18社と商談会を開催しました。

商談会は、出展者とバイヤーから事前に希望商談先を確認し商談プログラムを作成するアポイント型個別商談の形式により、ミスマッチングを避けた143件の商談（フリー商談除く）を実施し、39件の成約が見込まれています。（平成24年2月27日現在）



商談会の様子



出展者展示テーブル

### 展示・商談会の開催

事前準備の段階からフォローアップまでをパッケージ化することで段階的な支援を行いました。

#### 事前準備プログラム

#### 展示・商談会（本番）

#### フォローアップ

農林水産省、沖縄総合事務局では、今後とも農林水産物・食品の輸出促進の取組を積極的に支援していきます。農林水産物・食品の輸出促進に関する情報についてはこちらを御覧ください。

- 農林水産省 URL <http://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/index.html>
- 沖縄総合事務局 URL [http://www.ogb.go.jp/nousui/nousui\\_yushutu.htm](http://www.ogb.go.jp/nousui/nousui_yushutu.htm)





## 運輸部

## Point

平成24年3月15日（木）に宮古島市中央公民館において「つどいin宮古島」と題しシンポジウムを開催しました。

「バリアフリーなまちづくりを考えるつどい in 宮古島」を開催！



パリアフリーについての関心・理解を増進することを目的として、平成24年3月15日（木）に「パリアフリーなまちづくりを考えるつどいin宮古島」を開催しました。当団は、宮古島市内の地方自治体職員及び交通事業者、障がい者団体、一般市民の皆様等の約80名が参加しました。

明し、県内で初めてバリ  
アフリー基本構想を策定  
する宮古島市に、県内市  
町村のリーダーとしての  
期待を示されました。



### ※パネリスト

- 仲根 建作 氏  
(沖縄脊髄損傷者連合会会長)  
親川 修 氏  
(NPO 法人パリアフリーネットワーク会議代表)  
長位 鎌二良 氏  
(自立生活センター・まんたの代表)  
池間 真吾 氏  
(社団法人宮古島観光協会 教育旅行・民泊受入担当)  
田場 秀樹 氏  
(宮古島市教育委員会教育部長)  
友利 悅裕 氏  
(宮古島市建設部長)  
★高嶺 豊 氏  
(琉球大学法文学部人間科学科教授)★はコーディネーター

アフリ―基本構想作成の必要性・  
障がい者の権利の立場から」と題して講演しました。高嶺教授は自身がハワイで暮らした時に感じたこととして、日本とハワイでは障がいに対する捉え方が違っていて、同じ障害がありながら社会でのハンディが違ったこと、身体的な機能障害と社会環境との関係が重要であることをお話しされました。また、近年は障害者の権利に対する理解の高まりや、高齢化社会の到来により、社会的・物理的環境をバリアフリーにするという動きが世界的に高まっていることを説

気づくこと、声をかけること、相手の思いに添うこと、共に喜び合う（肝心）ことの大切さについてお話をされました。実際に白内障体験マスクを着用し、見えにくい色、見ることができる色を確認し、障がいを持つ人たちへの接し方にについてお話をしました。

パネルディスカッションでは、「バリアフリーなまちづくり」に関して、他県の取組みや自身の取組み、宮古島市内の学校や建物、道路のバリアフリーの状況について、写真などで紹介しながら、各パネリストが専門的な立場から意見を述べるとともに、様々な意見が交わされました。



開発建設部

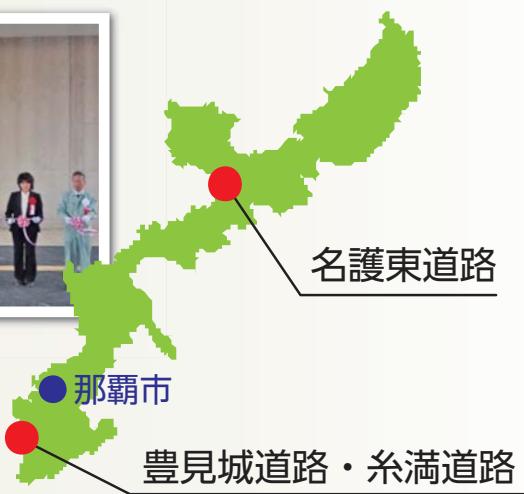
## 国道58号名護東道路(伊差川IC～世富慶IC)開通 沖縄西海岸道路豊見城・糸満道路全線開通



名護東道路開通式



糸満道路開通式



名護東道路供用状況



糸満道路供用状況

今年3月に本島北部の名護市と本島南部の豊見城市・糸満市において、相次いで国道が開通しました。

名護市内はこれまで、沖縄本島北部の中心都市として発展しており、また、近年観光客の増加により、交通混雑や事故が多発していました。

そのため、北部国道事務所では、名護市伊差川～名護市久田に至る延長約6.8kmの地域高規格道路『名護東道路』の整備を進めています。

そのうち、伊差川IC～世富慶IC間の約4.2kmが3月30日に開通しました。今回開通した区間には、県内でも最長となる『名護大北トンネル』も整備されました。

名護東道路の開通により、名護市内の交通混雑の緩和、交通安全の向上、また、本島北部の観光施設等へのアクセス性、利便性の向上が見込まれ、北部地域における地域の活性化が期待されています。

なお、今後は名護市久田までの全線開通に向け事業を推進します。

一方、南部国道事務所において、整備が進められており、『沖縄西海岸道路』について、昨年8月に開通した『那覇西道路』に引き続き、『糸満道路』、『豊見城道路』が3月31日に開通しました。

これにより、豊見城市瀬長～糸満市真栄里までの約7.4kmの区間が全線開通しました。

当該地域については、これまで2車線

の国道331号が唯一の国道として整備されていましたが、交通混雑や交通事故等が多発していました。

今回の開通により、豊見城市、糸満市内の交通混雑の緩和、交通安全の向上、更には、那覇空港や那覇港の物流拠点、那覇市や本島南部に点在する観光拠点へのアクセス性、利便性の向上が見込まれ、地域の活性化が期待されています。

今後豊見城・糸満道路については、全線4車線の整備を進めます。

ゴールデンウィーク後半に差しかかりますが、まだ通行していない方は、一度これらの道路をドライブしてみてはいかがでしょうか。

## 農林水産部

# 六次産業化法に基づく総合化事業計画の第3回認定証交付式を行いました

「六次産業化法に基づく総合化事業計画の第3回認定証交付式」を、3月7日沖縄総合事務局において行いました。

今回の認定は、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化法)に基づき申請された「総合化事業計画」について、本法施行後第3回目として14件の認定を行い、沖縄ではこれまでの累計認定件数が23件となりました。

本認定を受けると、新スーパーS資金(短期運転資金)の融資対象となるほか、6次産業化プランナーによる事業計画実施のアドバイス等の支援を受けることが可能となります。

なお、沖縄総合事務局では、引き続き六次産業化法に基づく事業計画の申請

を受け付けています。関心をお持ちの方は、下記の6次産業化総合相談窓口までお問い合わせください。

### 【認定された農林漁業者】

- ・株式会社夢感動ファーム
- ・有限会社カナンおきなわ
- ・有限会社勝山シーグーワー
- ・農事組合法人うるま農場
- ・株式会社農業生産法人西原ファーム
- ・久米水産株式会社
- ・株式会社グリーンフィールズ
- ・農業生産法人株式会社福まる農場
- ・農事組合法人まるごと宮古島
- ・株式会社農業生産法人石垣島SUNファーム
- ・農業生産法人有限会社伊盛牧場
- ・農業生産法人合資会社SK石垣島珈琲園
- ・東郷 清龍  
(共同申請者:平田 直樹、藤原 政之)
- ・農業生産法人株式会社与那国Xプロジェクトカンパニー



### 6次産業化総合相談窓口

#### 農林水産部食品・環境課

金城、下里、新里

那覇市おもろまち2-1-1  
那覇第2地方合同庁舎2号館8階

TEL:098-866-1673

## 農林水産部

# 消費者の部屋特別展示「おきなわの肉用牛についてもっと知ろう」の開催



展示会場

沖縄県内における肉用牛について理解を深めていただくために、2月29日から3月2日までの3日間、沖縄総合事務局1階行政情報プラザにおいて、「おきなわの肉用牛についてもっと知ろう」をテーマに、沖縄における肉用牛の飼養状況や流通形態、さらに食肉に関するパ



牛の飼養履歴を検索

ネルの特別展示を行いました。

沖縄県の肉用牛の生産額は134億円(平成22年)となり、県内の農林水産業における主要品目に成長するとともに、家畜市場における取引頭数は全国4位となり、沖縄は全国有数の肉用子牛の生産地としての地位を確立しています。

パネル展会場では、沖縄本島や各離島における飼養状況や家畜市場における取引価格、頭数、また家畜市場で取引された肉用牛の出荷状況等についてのパネルを展示するとともに、牛が飼育されている農場からお肉として食卓に並ぶまでの食肉の流通とその安全性を紹介したDVDを放映しました。

さらに、国内で流通している牛肉について、生産から流通、小売に至るまでを追跡することができる仕組みである牛トレーサビリティ制度について理解していただくため、来場者の皆さんに実際にパソコンを使用して牛の飼養履歴の検索をしていただきました。

展示期間中は大勢の方々に来場いただき、県内の肉用牛について理解を深めていただきました。

財務部

## 「地域密着型金融に関するシンポジウム in おきなわ」を開催

3月8日(木)、沖縄県立博物館・美術館において、当局主催による「地域密着型金融に関するシンポジウム in おきなわ」が開催され、一般の方々を始め、金融機関、商工団体、行政機関など約120名の方々が参加されました。

このシンポジウムは、地域金融機関が、自らの地域密着型金融に関する取組み内容等を発表することにより、地域密着型金融に関する知見・ノウハウの共有化を図ることなどを目的に開催しており、今回で6回目となります。



シンポジウムの模様

シンポジウムでは、梶谷局長の挨拶の後、管外金融機関経営者からの取組み紹介として、肥後銀行の甲斐隆博頭取から「地域密着型金融と肥後銀行の計画実践運営」が報告されたほか、特色ある取組みとして琉球銀行の松原知之審査部長から「動産・債権担保融資の取組み」が報告されました。

続いて、公認会計士の山内眞樹氏をコーディネーターに、大城勇夫氏(沖縄県銀行協会会長)、甲斐隆博氏、島袋武氏(沖縄県中小企業団体中央会副会長)、仲田秀光氏(那覇商工会議所専務理事)、西里喜明氏(中小企業診断士)をパネリストとして、「金融機関によるコンサルティング機能の深化に向けて」をテーマにパネルディスカッションが行われ、パネリストからは「金融機関には企業を育てるコンサル



顕彰を受けた琉球銀行大城頭取ほか

ティング機能に大きな期待をしている。」「地域を浮揚させるための仕掛け、仕組み等コンサルティング機能的なものを発揮することが金融機関に求められている。」など金融機関のコンサルティング機能の今後の役割・課題などについて活発な意見が交わされました。

なお、3月23日(金)には、琉球銀行の「動産・債権担保融資の取組み」に対し、中長期的な視点に立って組織全体として継続的に推進しているとして、梶谷局長から顕彰が行われました。

経済産業部

## 「海外展開支援施策合同説明会・相談会」を開催

沖縄中小企業海外展開支援本部は、沖縄の中小企業の海外展開の支援に取り組んでいます。

中小企業等の皆さんに、当支援本部の各機関が持っている海外展開支援施策を活用いただくため、平成24年3月6日(火)に合同説明会を開催しました。併せて、各機関の担当者による個別相談会を実施し、海外展開に関する疑問や、支援施策の活用方法等の相談に応じました。当日は説明会に82名の参加と、延べ33件の相談案件がありました。多くの皆さんに御参加いただきまして、ありがとうございました。

### ●支援施策説明会及び相談会協力機関

- 沖縄県(商工労働部、農林水産部、企画部)
- 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 沖縄事務所
- 独立行政法人 日本貿易振興機構(ジェトロ)
- 沖縄貿易情報センター
- 財団法人 沖縄県産業振興公社
- 一般社団法人 沖縄県発明協会(知財総合支援窓口)
- 内閣府沖縄総合事務局(農林水産部、経済産業部)



沖縄中小企業海外展開支援本部長  
(内閣府沖縄総合事務局経済産業部長)挨拶

### ●沖縄中小企業海外展開支援本部とは…

平成22年10月に、沖縄の中小企業の海外展開を支援するため、沖縄県、中小企業支援団体、金融機関、内閣府沖縄総合事務局等をメンバーとして設置。



海外展開支援施策 合同説明会の様子



相談会の様子



## 経済産業部

# 「沖縄ものづくり事業化支援 プロジェクトフォーラム」を開催

“広告だけじゃない伝える力”と題し、広報・販路戦略の重要性について、具体的な事例等を交えながら紹介し、今後の事業化促進のヒントを得ていただくことを目的として平成24年3月6日(火)、「沖縄ものづくり事業化支援プロジェクトフォーラム」を開催しました。

『沖縄ものづくり事業化支援プロジェクト』とは、研究開発成果の事業化を促進することを目的として平成23年度に年間を通じて実施したプロジェクトです。本プロジェクトでは、①個別事業者ごとの課題解決サポート、②これから研究開発を行う中小企業等に対する実現性の高い研究開発計画作成のサポート、③ターゲットを見据えた

広報・販路開拓戦略の立案・実践に対する支援などを行いました。

今回のフォーラムも、その一環として開催したもので、基調講演では藤田康人氏(株式会社インテグレートCEO)を講師に迎え、「最新IMC(統合型マーケティング)の全て」というテーマで、事例を交えながら広報戦略における各種広報媒体の活用手法などについて御講演いただきました。また、併せて先進的な販路開拓手法の事例紹介などを行いました。

今後も、新たな研究開発の取組や研究開発成果の事業化などを推進していきます。



フォーラム会場



基調講演

## 経済産業部

# 「沖縄版ソーシャルビジネス事例集2」の発行



平成22年に続き、県内のソーシャルビジネスをまとめた「沖縄版ソーシャルビジネス事例集2」を、平成24年3月に発行しました。

ソーシャルビジネスは、様々な社会的課題をビジネス手法で解決していく持続的な事業活動です。

事例選出に当たっては、「新しい協働や連携を生み出している」「地域資源や人材を活用している」ことに留意し、20事例を掲載しました。また、各事例を沖縄地域経済産業ビジョンの中の強化すべき産業分野である「感性・文化」「ウェルネス」「環境」「地域資源」に、「地域活性化」や「就労支援」「教育支援」などを加え、分野分けをしました。

掲載したソーシャルビジネスの事

業者は、特定非営利活動法人や企業、組合など様々です。地域は沖縄本島北部から中南部、周辺離島、宮古、八重山まで14の自治体にまたがっています。

事例の中から、新しい協働関係を構築し、「地域資源」の活用と「教育支援」を行った事例をひとつ紹介します。

『伊江漁業協同組合が未利用だった地域資源「ソディカのヒレ」を、新商品「イカスミ餃子」として開発。その売上げの一部で、芸術的な機会に触れることが少なかった島の子どもたちのために夏休み絵画教室を開催しました。』

事例集は、経済産業部地域経済課に置いてあります。御希望の方は、当課にお越しください。

# STOP! THE 不正改造

## 不正改造は犯罪です!!

不正改造車の使用者  
↓  
整備命令の発令

不正改造を実施した者  
↓  
6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金

基準外ウイングの取付け

消音器(マフラー)の切断・取り外し

クリアレンズ等不適切な灯火器及び回転灯等の取付け

運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け

タイヤ及びホイールの車体(フェンダー)外へのみ出し

このような改造は不正改造です

! (Warning symbol)

## 不正改造車を排除する運動



北海道運輸局 011-290-2752 中部運輸局 052-952-8042 九州運輸局 092-472-2537  
 東北運輸局 022-791-7534 近畿運輸局 06-6949-6453 沖縄総合事務局 098-866-1837  
 北陸信越運輸局 025-244-6114 中國運輸局 082-228-9141  
 関東運輸局 045-211-7254 四国運輸局 087-835-6369

<http://www.mlit.go.jp/jidosa/anzen/02altered/call110.html> 携帯、スマートフォンの方はコチラから→



推進／国土交通省、不正改造防止推進協議会 後援／内閣府、警察庁、農林水産省、経済産業省、環境省 協力／自動車検査独立行政法人、軽自動車検査協会

日本自動車車体整備協同組合連合会、全国自動車電装品整備商工組合連合会、全国タイヤ商工協同組合連合会、一般社団法人 日本自動車販売協会連合会、社団法人 日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車輸入組合、一般社団法人 日本自動車工業会、一般社団法人 日本自動車部品工業会、一般社団法人 日本自動車車体工業会、公益社団法人 日本バス協会、一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会、社団法人 日本陸送協会、全日本自動車部品卸商協同組合、一般社団法人 日本自動車タイヤ協会、社団法人 全国軽自動車協会連合会、社団法人 全国自動車用品小売業協会、日本ウインドウ・フィルム工業会、日本自動車マフラー協会、日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会、全国二輪車安全普及協会、一般社団法人 全国自動車板協議会、全国石油商業組合連合会、一般社団法人 自動車用品小売業協会、日本ウインドウ・フィルム工業会、日本自動車マフラー協会、日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会、全国ディーゼルポンプ振興会連合会、一般社団法人 全国二輪車用品連合会、全国自動車短期大学協会、全国自動車大学校、整備専門学校協会、全国オートバイ協同組合連合会、社団法人 日本自動車整備振興会連合会（順不同）

自動車点検整備推進協議会ホームページ：[www.tenken-seibi.com](http://www.tenken-seibi.com)

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。